

# 自治基本条例特集

町民が主役のまちづくりを目指して。

[part. 14]

## おしゃべり CAFE トーゴーについてみんなでトークしませんか

- とき 8月4日（土）午前9時30分～午後0時30分
- ところ イーストプラザいこまい館1階 多目的室
- 参加費 無料
- 内容 会場内にいくつかのテーブルを設け、テーブルごとにテーマ\*を設定。参加者の皆さんには、お菓子をつまみながら、そのテーマについて日頃思っていることなどを気軽におしゃべりしていただきます。
- 申し込み 不要。直接会場にお越しください。

\*テーマ例

\*主役は町民！わたし、  
こんなことなら  
お役に立てます！

これらは、あくまで  
一例です。町民の皆  
さんの話しやすい  
テーマを設定します。

\*将来を担う  
こどもたちへ。  
未来の贈り物

\*ここがモンドイ！  
暮らしの困りごと。

まちづくりにおける町  
民、議会、行政などの役割  
を定め、「自治体の憲法」  
とも呼ばれる町の基本的な  
ルール、自治基本条例。現  
在、そのルールづくりを、  
公募で集まつた町民の皆さん  
と町職員からなる検討委  
員会で行っています。  
この大事なルールづくり  
には、検討委員会のメン  
バーだけでなく、町民の皆  
さんのたくさんの声を広く  
聴き、条例に盛り込んでい  
く必要があります。

昨年の10月には、町民の  
皆さんにまず条例づくりを  
知つていただきこうと「自治  
基本条例フォーラム in T  
OGO」ひとりひとりがま  
ちのエンジン！」を開催  
しました。

参加費は無料。どなたで  
も参加できます。みんなで  
お菓子をつまんだり、お茶  
しながら、気軽にワイワイ  
まちのことを話しませんか。

今回は、その第2弾とし  
て、カフェのような空間の  
中で、東郷町について、み  
んなで気軽に楽しくおしゃ  
べりをする「おしゃべりカ  
フェ」を開催します。おしゃ  
べりした内容は、可能な限  
り条例づくりに活かします。



会場では、東郷町の特産品ブランド「愛（あいあい）ブランド」の商品も食べられます。こちらもお楽しみに。